

お客さま 各位

九州労働金庫

預金口座の不正利用防止に向けた対策強化について (事業費決済口座の新規受付停止について)

近年、SNS型投資・ロマンス詐欺等の金融犯罪が大きな社会問題となっており、そのような犯罪に法人口座および個人事業用口座が悪用された事案も発生しています。

当金庫では、金融犯罪や不正利用される口座の開設を未然に防止するため、更なる対策の強化を実施することといたしました。

つきましては、下記のとおり案内申し上げますとともに、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当金庫方針

当金庫は、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、口座開設時における不正利用防止対策および実態把握に努めています。

しかしながら、特殊詐欺やインターネットバンキング不正送金等の金融犯罪は急拡大しており、過去に類を見ない規模の被害が発生しています。

当金庫においても、金融犯罪を排除することは社会的な責務であり、更なる金融犯罪対策の強化として、実態把握が困難である口座の取引を制限することとしました。

2. 不正利用防止対策

(1) 新規口座開設について

2026年4月1日（水）より、会員団体を除き事業費決済を目的とした新規口座開設はお取り扱いいたしません。

なお、取引目的が事業費決済以外であっても、お客さまからのご申告内容や取引状況等から、当金庫の総合的判断により、口座開設をお断りする場合もございますのでご了承ください。

(2) 口座開設後の実態把握について

口座開設時にご申告いただきました当金庫口座の利用目的と、実際のお取引内容が異なるなど、口座の不正利用が疑われる場合には、預金規定に基づき口座の利用を停止することがございます。

以上

つながる あした、ひろがる みらい

九州ろうきんは、労働金庫法に基づき設立された勤労者のための福祉金融機関です。